

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊鳥取地方協力本部では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 受付期間

令和6年3月5日（火）～ 同年3月29日（金）

（応募書類は令和6年3月29日（金）午後5時必着）

持参の場合：平日の午前9時から午後5時まで（土日・祝日を除く。）

（郵送の場合は、事前に非常勤隊員応募票提出先へ連絡のうえ、簡易書留又は一般書留によりご応募ください。）

※なお、応募者多数の場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 勤務地・採用職種・採用人数等

| 勤務地 | | 採用職種 | 採用人数 |
|-------------|---|-----------------|------|
| 自衛隊鳥取地方協力本部 | 〒680-0845 鳥取市富安2丁目89-4 鳥取第1地方合同庁舎6階 Tel 0857-23-2251 | 自衛官募集のための事務の補助等 | 1名 |

3 任用期間等

| 任用予定期間 | 勤務日数 |
|--------------------|----------|
| 令和6年6月1日～令和7年3月31日 | 年間235日以内 |

※なお、勤務日数については、状況により変動する場合があります。

4 職務内容及び必要な技能・資格等

| 採用職種 | 細部職務内容 | 必要な技能・資格等 |
|-----------------|---|--|
| 自衛官募集のための事務の補助等 | 1 パソコンを使用した入力・集計作業及び資料整理 2 ホームページの更新作業（HTMLによるお知らせ等の軽微な更新作業） 3 SNSの更新作業（Instagram、X、Facebookによるお知らせ等の軽微な更新作業） 4 その他、担当課等の長が特に命じた事項 | 1 パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること 2 HTMLによるホームページ更新及びSNS更新ができることが望ましい |

5 応募資格

次のいずれか一つに該当する場合は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6 応募要領

| 提出書類 | 提出部数 | 非常勤隊員応募票提出先 |
|---|------|---|
| 非常勤隊員応募票 | 2部 | 〒680-0845 鳥取県鳥取市富安2丁目89-4 鳥取第1地方合同庁舎6階 自衛隊鳥取地方協力本部 総務課 担当：御幡（みはた） |
| 最終学歴（義務教育除く。）の卒業証書の写又は修業証明書（取得に時間を要する場合は試験日に提出でも構いません。） | 1部 | |
| 返信用封筒（選考採用試験通知書送付用） | 1部 | |

- (1) 非常勤隊員応募票等請求先
自衛隊鳥取地方協力本部総務課（非常勤隊員応募票提出先に同じ。）郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、140円切手を付した角形2号封筒を同封してください。（※お急ぎの場合は速達郵便で請求してください。）又は自衛隊鳥取地方協力本部ホームページ（<https://www.mod.go.jp/pco/tottori/>）からダウンロードして印刷してください。
- (2) 提出要領等
 - ア 非常勤隊員応募票に自筆で記入（表裏に記入欄があります。）し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きで、縦4cm・横3cm程度）を貼付したものを2部提出してください。
 - イ 返信用封筒は宛先を明記し、140円切手を付した角形2号封筒を同封してください。
 - ウ 応募書類を郵送する場合は、事前に非常勤隊員応募票提出先へ連絡のうえ、簡易書留又は一般書留により提出してください。
 - エ 提出された応募書類は、一切返却しませんのであらかじめご了承ください。（※提出された応募書類は、本件採用活動以外の目的で使用することはありません。）

7 試験日及び試験場所

- (1) 試験日
令和6年4月23日（火）（予備日：4月26日（金））
（詳細は「選考採用試験通知書」により通知します。試験日時等を必ずご確認ください。）
※令和6年4月19日（金）までに到着しない場合は、非常勤隊員応募票提出先にお問い合わせください。
- (2) 試験地
自衛隊鳥取地方協力本部
（鳥取県鳥取市富安2丁目89-4 鳥取第1地方合同庁舎6階）

8 試験種目
口述試験

9 試験結果通知

令和6年5月下旬頃、受験者全員に郵送で通知予定です。
なお、電話による問い合わせには応じられません。

10 採用後の処遇等

(1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）

(2) 給与等

ア 給与

月額7,700円～11,200円（学歴及び職務経験年数により決定されます。）

イ 給与支払日

月末締め翌月18日支払（18日が金融機関の休業日の場合は、その直前の営業日）

ウ 諸手当

通勤手当：月額24,500円以内（公共交通機関使用者）

月額31,600円以内（交通用具使用者）

期末・勤勉手当：規則に応じて支給されます（年2回予定）

退職手当：月18日以上勤務が引き続き6ヶ月を超え、一定の条件を満たした場合に支給されます。

11 人事管理等

(1) 就業時間

7時間45分／日 週5日

原則、平日8時30分から17時15分まで。

また、時間外勤務及び土日・祝日に勤務をする場合があります。（※土日・祝勤務の際、振り替え休日が付与されます。）

(2) 休暇

一定の期間を勤務した場合に、年次休暇が付与されます。また、その他に有給休暇・無給休暇が状況により付与されます。（※勤務日数の調整等のため、「勤務を要しない日」を設定させていただく場合があります。）

(3) 保険等

厚生年金保険、健康保険の対象となります。

退職手当支給条件を満たすまでは雇用保険の対象となります。

なお、一定期間以上勤務し、一定の条件を満たした場合に共済組合員長期組合員資格（厚生年金保険）が付与されます。条件を満たすまでの間は協会けんぽに加入します。

健康保険については、採用当初から共済組合短期組合員資格を取得します。

(4) 人事管理

採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

12 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) 不明な点は、非常勤隊員応募票提出先までお問い合わせください。